

『8020への道』

～ 令和 2 年度 長崎県歯科保健の指針 ～

令和 2 年度 歯科保健関係事業計画

平成 30 年度 歯科保健関連データ

長 崎 県

一般社団法人 長崎県歯科医師会

はじめに

本県は全国に先んじて人口減少や高齢化が進んでおり、人生百年時代の到来を間近に控え、これからは、県民の皆様方に、いつまでも健康で末永くご活躍いただくことが、益々重要になってくると考えております。

そのため、本県では、「健康長寿日本一長崎県民会議」を立ち上げ、幅広い分野の皆様と連携を図り、若者世代から健康寿命を延ばしていくための施策の推進に力を注いでいるところあります。その実施に向けては、県民の皆様お一人おひとりに、自らの健康状態を適切に把握し、運動習慣・食生活といった生活習慣の改善に取り組んでいただくことが重要であることから、具体的な県民運動として、「ながさき 3MY チャレンジ」をキャッチフレーズに掲げ、健康長寿の取組を推進しているところであります。

特に歯・口腔の健康づくりについては、基本となる歯周病の発症や重症化を予防し、高齢者をはじめ入院患者や在宅者など口腔の観点からのフレイル対策など口腔の機能不全を予防することで、健康長寿への取組につながっていくものと考えております。

また、令和元年6月に閣議決定された骨太の方針2019（経済財政運営と改革の基本方針2019）において、「口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスの信頼性を向上させつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔健康管理など歯科口腔保健の充実、入院患者等への口腔機能管理などの医科歯科連携に加え、介護、障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組む。」と明記されているとおり、乳幼児期から生涯を通じた歯科疾患予防、オーラルフレイル対策など高齢者の口腔機能の維持増進により、全ての県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会を実現することを目指しておりますので、今後とも、関係者の皆さまのご協力についてよろしくお願ひいたします。

結びに、本誌を作成するにあたりご協力いただきました、一般社団法人長崎県歯科医師会に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

長崎県福祉保健部長 中田 勝己

目 次

I. 令和2年度 歯科保健関係資料

1. 長崎県歯科保健対策一覧	1
2. 令和2年度 歯科保健医療施策関係予算（案）の概要	11

II. 平成30年度 長崎県歯科保健事業報告

1. 乳幼児期・学童期歯科保健事業	15
2. 成人期（妊産婦・事業所）歯科保健事業	24
3. 高齢者（要介護者）歯科保健事業	28
4. 障害者歯科保健事業	33
5. 災害時の歯科保健の対応関連	35
6. その他歯科保健施策に関する事業	35
7. 県・市町別 委託（補助）による歯科保健関係事業	38

III. 平成30年度 長崎県歯科保健データ

1. 母子歯科保健	41
2. 学校歯科保健	61
3. 成人歯科保健	66
4. 高齢者歯科保健	72
5. 休日・救急歯科医療	73

IV. 関連資料

歯なまるスマイルプランⅡ30年度評価集計結果	74
令和元年度フッ化物洗口実施状況	98
歯科口腔保健の推進に関する法律	100
長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例	103

V. 歯科保健媒体

1. DVD貸出リスト	106
2. パネル貸出リスト	107
3. リーフレット・ポスター・CD-ROMリスト	109